

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月26日
【会社名】	株式会社三十三フィナンシャルグループ
【英訳名】	San ju San Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 三 憲
【本店の所在の場所】	三重県松阪市京町510番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。) 三重県四日市市西新地 7 番 8 号
【電話番号】	(059) 357-3355 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 川 瀬 和 也
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市西新地 7 番 8 号 株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営企画部
【電話番号】	(059) 357-3355 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 川 瀬 和 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金36円 総額 941,820,336円

当社第一種優先株式 1株につき金40.5715円 総額 170,400,300円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岩間弘、渡辺三憲、谷川憲三、種橋潤治、井口篤、藤田隆弘、堀内浩樹及び加藤芳毅を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額につき、総額を年額300百万円以内と決定する。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額につき、総額を年額60百万円以内と決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	204,231	186	0	(注)1	可決 96.07
第2号議案					
岩間 弘	191,618	12,812	0	(注)2	可決 90.13
渡辺 三憲	193,087	11,341	0		可決 90.82
谷川 憲三	203,077	1,354	0		可決 95.52
種橋 潤治	203,114	1,317	0		可決 95.54
井口 篤	203,205	1,226	0		可決 95.58
藤田 隆弘	203,205	1,226	0		可決 95.58
堀内 浩樹	203,200	1,231	0		可決 95.58
加藤 芳毅	202,090	2,339	0		可決 95.06
第3号議案	203,423	829	200	(注)1	可決 95.68
第4号議案	203,417	835	200	(注)1	可決 95.67

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上